

令和6年12月16日

債権者各位

東京都八王子市明神町三丁目1番7号  
西東京バス株式会社  
代表取締役 浜田 丈夫

東京都八王子市明神町三丁目1番7号  
西東京モビリティサービス株式会社  
代表取締役 石川 和男

### 合併公告

西東京バス株式会社（甲）は合併により西東京モビリティサービス株式会社（乙）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和7年4月1日で、甲の株主総会の承認決議は令和6年11月15日に終了しており、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年6月27日

掲載頁 219頁（号外第154号）

（乙） 掲載紙 官報

掲載の日付 令和6年6月27日

掲載頁 125頁（号外第154号）

以上